



2021年5月14日

各 位

会社名 ビオフェルミン製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 久 乗 俊 道
(コード番号 4517 東証第1部)
問合せ先 取 締 役 北 村 英 彦
(TEL : 078 - 332 - 2890)

株式報酬型ストックオプション制度の廃止に伴う退職慰労金制度導入の件

当社は、本日開催の取締役会において、既存の株式報酬型ストックオプション制度の廃止に伴い、退職慰労金制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年6月24日開催の第135期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストックオプション制度の廃止

当社は、企業価値向上に連動した報酬体系の見直しとして、平成27年6月24日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、現在は、平成28年6月28日開催の第130期定時株主総会におきまして、年額2億円以内の報酬枠とは別枠で、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額3,500万円以内の範囲内で、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権（各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とするもの。）を割り当てることをご承認いただき、現在に至っておりますが、本株主総会において当社と大正製薬ホールディングス株式会社との株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の締結が承認されますと、本株式交換契約に基づいて、当社は株式報酬型ストックオプションの全てを無償取得し、株式報酬型ストックオプションを消滅することとされております。

つきましては、本株主総会において、本株式交換契約の承認にかかる議案及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）に係るストックオプション制度の廃止に伴う退職慰労金制度導入に関する議案がいずれも可決されることを条件として、当社は株式報酬型ストックオプション制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたします。

2. 退職慰労金制度の導入

株式報酬型ストックオプション制度の廃止にあわせ、株式報酬型ストックオプションを無償取得される当社の各対象取締役に対して、実質的に無償取得の前に保有していた株式報酬型ストックオプションと同等の経済的利益を退職慰労金として現金支給するために、取締役の報酬額とは別枠で、新たに退職慰労金制度を導入いたします。

退職慰労金は当社の定める一定の基準に従い相当額（具体的には、各対象取締役が実質的に無償取得の前に保有していた株式報酬型ストックオプションと同等の経済的利益）の範囲内で支給することとし、支給の時期につきましては、各対象取締役の退任時とさせていただきます。

以上